

宗像市における道路交通法(昭和35年法律第105号)第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車を する乗合自動車の停留所の 名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自 動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
東郷駅日の里口	福岡県宗像市日の里一丁目31-1先	宗像市と運行協定を締結した一 般旅客自動車運送事業者による 一般乗合旅客自動車運送事業 (道路運送法施行規則第3条の3 第3号に規定する区域運行に限 る。)の用に供する乗車定員11人 未満の自動車(通称「のるーと宗 像」)に限る。	最左欄の停留所における左欄 の停車又は駐車は、左欄に係る運 行時間内に限るものとする。	宗像市地域公共交 通会議において、令和 3年2月24日合意
日の里一丁目	福岡県宗像市日の里一丁目6-10先			
公団アパート前(東向き)	福岡県宗像市日の里一丁目25-3先			
公団アパート前(西向き)	福岡県宗像市日の里五丁目1先			
一丁目大通り(西向き)	福岡県宗像市日の里一丁目29-8先			
一丁目大通り(東向き)	福岡県宗像市日の里一丁目28-103先			
日の里二丁目	福岡県宗像市日の里二丁目6-6先			
日の里三丁目	福岡県宗像市日の里三丁目24先			
日の里四丁目入口	福岡県宗像市日の里四丁目8-16先			
日の里四丁目	福岡県宗像市日の里四丁目14-1先			
四丁目公園前(東向き)	福岡県宗像市日の里四丁目20先			
四丁目公園前(西向き)	福岡県宗像市日の里五丁目1先			
日の里六丁目(東向き)	福岡県宗像市日の里五丁目10-13先			
日の里六丁目(西向き)	福岡県宗像市日の里六丁目3-2先			
第一公団住宅前(南向き)	福岡県宗像市日の里五丁目1先			
第一公団住宅前(北向き)	福岡県宗像市日の里八丁目2-4先			
運動公園前(南向き)	福岡県宗像市日の里六丁目9-4先			

一般旅客自動車運送事業用 自動車等が停車又は駐車を する乗合自動車の停留所の 名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自 動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
運動公園前(北向き)	福岡県宗像市日の里八丁目4-16先	宗像市と運行協定を締結した一 般旅客自動車運送事業者による 一般乗合旅客自動車運送事業 (道路運送法施行規則第3条の3 第3号に規定する区域運行に限 る。)の用に供する乗車定員11人 未満の自動車(通称「のるーと宗 像」)に限る。	最左欄の停留所における左欄 の停車又は駐車は、左欄に係る運 行時間内に限るものとする。	宗像市地域公共交 通会議において、令和 3年2月24日合意
第二公団住宅前	福岡県宗像市日の里六丁目7先			
日の里七丁目	福岡県宗像市日の里七丁目26-3先			
日の里八丁目	福岡県宗像市日の里七丁目18-16先			
西小学校入口	福岡県宗像市日の里九丁目32先			
日の里九丁目(西鉄)	福岡県宗像市日の里九丁目14-26先			
日の里九丁目(ふれあい)	福岡県宗像市日の里九丁目27-9先			